

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のうち2次試験のための弾道計算作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月3日	(株)小松製作所 東京都港区赤坂2-3-6	1010401010455	本件を実施するためには、120mmM、JM1試験弾、155mmH、L15A2りゅう弾及び信管B型テレメータ弾の弾道計算に必要な性能に関する知識を有するとともに、これらの空力係数等を使用し弾道計算を実施し弾着点を予測する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,806,000	-					
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その4）-2 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月4日	(株)ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1-18-18	8011001039795	本件を実施するためには、高精度化弾薬システム(その2)の研究試作のうち地上装置及び専用試験装置のうち地上装置のうち弾道計測装置並びにコントローラの取扱に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)		8,543,700	8,475,500	99.20%				
水陸両用車の波浪中不安定現象に関する模型水槽試験役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月7日	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 東京都三鷹市新川6-38-1	5012405001732	本件を実施するためには、水陸両用車の模型水槽試験に関する知識及び水陸両用車の機動性解析に関する技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)		12,041,700	11,990,000	99.57%				
水際域における水陸両用車の模型水槽試験及び風洞試験役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月7日	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 東京都三鷹市新川6-38-1	5012405001732	本件を実施するためには、水陸両用車等の模型水槽試験に関する知識及び水陸両用車等の機動性解析に関する技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)		66,443,300	65,780,000	99.00%				
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その8）-2 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月8日	(株)東陽テクニカ 東京都中央区八重洲1-1-6	8010001051991	本件を実施するためには、着監視システム(アイティコスモス社製 型番DD080587000-101)の構造、機能、性能及び取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)		6,523,000	6,501,000	99.66%				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
9 2式信管のフォローアップの性能確認試験のうち2次試験のための弾道計測作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月9日	(株)ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1-18-18	8011001039795	本件を実施するためには、弾道計測装置（Weibel Scientific社製MFTR-2100/39-160）の構造、機能、性能及び取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	74,893,500	74,690,000	99.73%					
将来軽量橋梁構成要素の性能確認試験の接合部負荷データ取得役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月11日	日本飛行機（株） 神奈川県横浜市金沢区昭和町3175	1020001006613	本件を実施するためには、接合部模型に対し負荷を与えた際の特性を取得することから、接合部模型の構造、静強度に関する知識及び製造技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	15,400,000	-					
将来軽量橋梁構成要素の性能確認試験の接合部疲労特性データ取得役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月11日	日本飛行機（株） 神奈川県横浜市金沢区昭和町3175	1020001006613	本件を実施するためには、接合部模型に対し繰り返し荷重を与えた際の特性を取得することから、接合部模型の構造、疲労強度に関する知識及び製造技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	15,070,000	-					

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その1）- 2 1 件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵 野辺 2-9-5 4	令和3年6月14日	(株) YDKテクノ ロジーズ 神奈川県秦野市曾屋 5 0 0	1021001022880	本件を実施するためには、9 2 式信管のフォローアップの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な9 2 式信管のフォローアップの構造、機能、性能に関する知識及び取扱技術を有していることが必要不可欠であり、業態調査の実施時点において、契約履行に必要な知識及び技術を有する者は、(株)YDKテクノロジーズのみであるため。なお、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示に応募する者は確認されていない。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	53,240,000	-					
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のためのデータ図表等作成作業- 1 1 件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵 野辺 2-9-5 4	令和3年6月15日	(株) YDKテクノ ロジーズ 神奈川県秦野市曾屋 5 0 0	1021001022880	本件を実施するためには、9 2 式信管のフォローアップの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な9 2 式信管のフォローアップの構造、機能、性能に関する知識及び取扱技術を有していることが必要不可欠であり、業態調査の実施時点において、契約履行に必要な知識及び技術を有する者は、(株)YDKテクノロジーズのみであるため。なお、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示に応募する者は確認されていない。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	6,967,400	-					
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その3）- 2 1 件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵 野辺 2-9-5 4	令和3年6月16日	中国化薬(株) 東京都中央区日本橋本 町 4-5-1 4	4240001026181	本件を実施するためには、1 2 0 m m M、J M 1・M 8 2 J (B) 撃発火管・M 5 5 7 J 弾頭信管・発射装薬 1 号、1 5 5 m m H、L 1 5 A 2 りゅう弾・M 8 2 J (B) 撃発火管・M 5 5 7 J 弾頭信管・9 9 式 1 5 5 m m りゅう弾砲演習用発射装薬の取扱方法に関する知識及び技術が必要不可欠であり、当該知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	11,363,000	-					
衝撃応力解析ソフトウェアのライセンス更新 1 件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵 野辺 2-9-5 4	令和3年6月17日	伊藤忠テクノソリュー ションズ(株) 東京都千代田区霞が関 3-2-5	2010001010788	本件を実施するためには、解析ソフト (LS-DYNA) のライセンス更新に関する権利及び技術的知識を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。（会計法第29条の3第4項）	1,213,670	1,213,300	99.97%					

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
水際登坂試験用模擬水際困難地形の構築等役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月17日	アジア航測（株） 神奈川県川崎市麻生区 万福寺1丁目2番2号 新百合トウエンティワン	6011101000700	本件を実施するためには、対象地域の海底地形点群データ及び該当データの取扱いに関する知識、珊瑚礁の形状、強度等を再現するための地形データ処理に関する技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	58,862,100	57,200,000	97.18%					
車両用発電装置の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月23日	（株）堀場製作所 東京都千代田区淡路町 2-6	1130001011676	本件を実施するためには、車両用発電装置のうち専用試験装置のうち動力計、動力計操作盤及び動力計インバータ盤の機能、性能、構造及び操作に関する専門的知識を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	36,300,000	36,300,000	100.00%					
新艦対空誘導弾性能確認試験のための技術支援（その1） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年6月28日	三菱電機（株） 東京都千代田区丸の内 2-7-3	4010001008772	本件を実施するためには、新艦対空誘導弾の性能確認試験（近接センサ性能確認試験）を実施するための技術支援を行うものである。本件の実施に当たっては新艦対空誘導弾のシステム全般及び近接センサを取り扱うための知識及び技術が必要不可欠であるため、当該知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	13,420,000	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。